



広報

しほのへ

No.205

2022

4

令和 3年度
第75回

卒業証書授与式



思い出を胸に
それぞれの道に向かって

■特集 (令和3年度卒業式)	2
■特集 (町公式YouTubeチャンネル配信中)	3
■令和4年度予算	4~6
■保健情報	7~9
■行政のひろば	10~16
■図書情報	17
■お知らせ	18~21

町内の小・中学校で3月、卒業証書授与式が行われ、児童104人、生徒94人が思い出の詰まった学び舎を巣立ちました。

七戸中学校では、55名の生徒が萌出昌彦校長から卒業証書を受け取り、夢や希望にあふれた未来へ新たな一歩を踏み出しました。

詳細は2ページをご覧ください。

令和3年度 卒業証書授与式

3月、町内の小・中学校で卒業証書授与式が執り行われ、198人の卒業生（小学校104人、中学校94人）が思い出の学び舎から旅立ちました。

第75回 七戸中学校卒業証書授与式/3月15日

七戸中学校（萌出昌彦校長）で卒業証書授与式が行われ、3年生55名が卒業しました。

式では、卒業生を代表して三上珀詠さんが「新型コロナウイルスの影響で行事が変更したり、中止になったりしたが、それでも最善を尽くし、みんなで取り組んできた。その思い出を糧に、どんな困難なことがあっても前を向いて、これからの夢や目標に向かっていくことを誓います」と答辞を述べました。

式の最後に卒業生たちは、旅立ちの歌にこれまで支えてくれた親や恩師、地域の方々への感謝や共に過ごしてきた仲間、在校生への惜別の思いなどを込め合唱しました。



答辞を述べる三上珀詠さん



卒業生から在校生へ激励のエールが送られました



萌出校長から卒業証書が手渡されました

第3回 天間林小学校卒業証書授与式/3月23日



渡辺校長から卒業証書が手渡されました

天間林小学校（渡辺浩美校長）で卒業証書授与式が行われ、6年生45名が卒業しました。

式では、渡辺校長が「4月から中学生となり、それぞれの夢の実現につなげる3年間の入り口に立つことになる。今の自分の姿に自信と誇りを持ち、これからも自分の夢や目標に向かって一步一步進んでいってほしい」と式辞を述べました。

門出の言葉では、卒業生が小学校で過ごしてきた6年を振り返りながら、これまで育ててくれた家族やお世話になった先生方への感謝の気持ちを発表しました。



門出の言葉では、一人ひとりが大きな声で発表していました



最後は両親や先生方からあたたかく見送られました

町公式YouTubeチャンネル 「しちのへちゃんねる」配信中！

「しちのへユーチューバー」こと地域おこし協力隊の高田隊員協力のもと、令和3年5月に開設した町公式YouTubeチャンネル「しちのへちゃんねる」では、七戸町の魅力や暮らしに関する動画を配信しています。これまで17本の動画が公開され、総視聴回数は26,000回を超えました。これからも七戸町に関するいろいろな情報を動画により発信していきますので、ぜひ動画の視聴とチャンネル登録をよろしくお願いいたします。

公開している動画をピックアップ！

#2 七戸町の水の秘密！ きれいな水はこうして作られる



ユーチューバーが七戸町へ移住してきて驚いたのが“水”。薬品臭さがなく、きれいな七戸町の水はどのようにして作られ、町内へ届けられているのかを調査しました。中々見られない七戸町の水の秘密を見てください。

#7 ニツ森貝塚 世界遺産登録の瞬間！



令和3年7月に「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として世界遺産登録された史跡ニツ森貝塚。その登録が決定した当時の様子を動画でお届け。世界遺産登録まで史跡ニツ森貝塚に携わってきた方々や、近隣に住む住民の方のインタビューも行っています。

その他の動画も配信中です！詳しくはこちら→



しちのへちゃんねる

令和4年第1回七戸町議会定例会一般質問をオンラインで配信！

3月2,3日に行われた令和4年第1回議会定例会で、議会議場中継の実証実験として一般質問の様子を「しちのへちゃんねる」でオンライン配信しました。



議場



オンライン
配信



配信画面 (YouTube)

七戸町LINE公式アカウント友達登録募集中

町から防災情報やイベント情報、防災無線の放送内容などが配信されます。



QRコードを読み取って登録をお願いします！



令和4年度予算決まる

当初予算 176億4,341万円

(一般会計 117億5,691万円 特別会計 58億8,650万円)

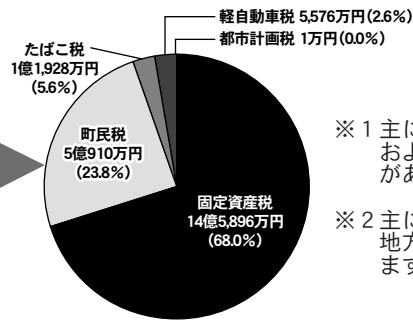
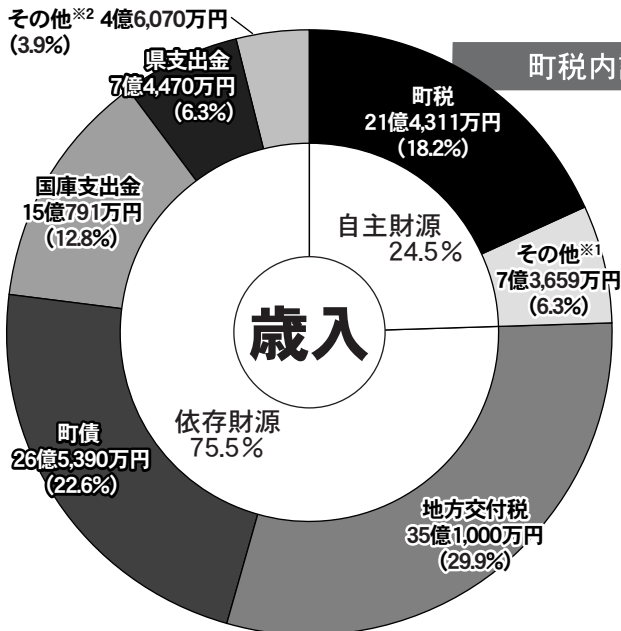
都市基盤の整備と、教育環境の充実に重点配分

今年度の一般会計当初予算は、117億5,691万円で、前年度予算と比べ21.3%増の予算となりました。

町では、人口減少に対する取り組みとして、創業支援や居住環境整備の推進、定住移住支援、子育て支援など、幅広い支援事業を継続します。

また、重点事業として、(仮称)七戸町総合アリーナや蛇坂団地の建設整備など都市基盤整備のほか、七戸小学校グラウンド等改修や七戸公営柏葉塾運営事業など教育環境の充実に図ります。

一般会計の内容



※1 主に基金繰入金、使用料および手数料、財産収入があります。

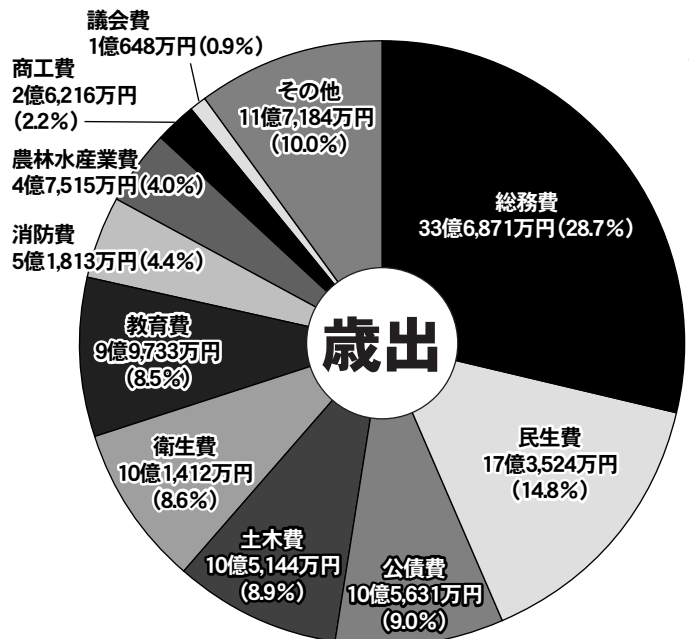
※2 主に地方消費税交付金、地方譲与税などがあります。

【歳入用語の説明】

- 町税 → 皆さんが町に納める税金
- 地方交付税 → 所得税など国が徴収した税金の中から、地方公共団体の財政状況に応じて交付されるお金
- 町債 → 町が行う建設事業などの財源に充てるため、借り入れるお金
- 国庫支出金 → 町が行う特定の事業の財源として、国から町に交付されるお金
- 県支出金 → 町が行う特定の事業の財源として、県から町に交付されるお金

【歳出用語の説明】

- 総務費 → 町の総括的な事務に使うお金
- 民生費 → 主に福祉関係に使うお金
- 公債費 → 町債を返済するために支払うお金
- 土木費 → 道路や公園など公的施設に使うお金
- 衛生費 → 保健施設・ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使うお金
- 教育費 → 学校の管理や公民館など教育全般の事務や事業に使うお金
- 消防費 → 消防・救急活動や消防施設などの整備に使うお金
- 農林水産業費 → 農林水産業の支援や指導育成に使うお金
- 商工費 → 商工業の支援育成や各種イベントの補助などに使うお金
- 議会費 → 町議会の運営や議員の報酬などに使うお金



令和4年度当初予算額および対前年度比較表

区 分	令和4年度当初予算額	令和3年度当初予算額	増減額	増減率
一 般 会 計	117億5,691万円	96億8,849万円	20億6,842万円	21.3%
特 別 会 計	58億8,650万円	57億3,159万円	1億5,491万円	2.7%
国民健康保険	18億1,934万円	18億5,677万円	△3,743万円	△ 2.0%
後期高齢者医療	4億2,801万円	4億1,637万円	1,164万円	2.8%
介護保険	27億3,988万円	26億8,312万円	5,676万円	2.1%
介護サービス事業	510万円	530万円	△20万円	△ 3.8%
七戸霊園事業	825万円	773万円	52万円	6.7%
公共下水道事業	4億9,886万円	3億9,765万円	1億121万円	25.5%
農業集落排水事業	7,994万円	6,123万円	1,871万円	30.6%
水道事業	3億712万円	3億342万円	370万円	1.2%
合 計	176億4,341万円	154億2,008万円	22億2,333万円	14.4%

主 な 事 業

・(仮称)七戸町総合アリーナ新築工事	19億9,999万円	・新型コロナウイルス感染症 対応関連事業	5,116万円
・蛇坂団地建築工事	2億3,700万円	・町営スキー場圧雪車購入	4,378万円
・荒熊内地区公共施設整備工事	2億4,400万円	・七戸公営柏葉塾運営事業	3,531万円
・七戸小学校グラウンド等改修工事	8,165万円		

主 な 使 い み ち

【都市基盤の整備】

・道路、橋梁の整備	5億221万円
・除雪費	1億9,800万円
・下水道の整備	2億2,495万円
・町営住宅の建設、維持管理	2億6,687万円
・荒熊内地区開発事業	22億9,276万円
・災害復旧事業	225万円

【産業の振興】

・商工の振興	1,394万円
・観光の振興	1億1,245万円
・駅周辺施設の維持管理	5,811万円
・道の駅周辺施設の維持管理	1,137万円

【農林業の振興】

・農業の振興	1億6,847万円
・林業の振興	4,401万円
・畜産業の振興	2,221万円
・土地改良事業、農道維持	9,828万円

【健康・福祉の充実】

・子どもの医療費助成	5,087万円
・母子保健事業	1,230万円
・予防接種事業	2,788万円
・健康増進事業	4,994万円
・公立七戸病院の管理運営	4億9,069万円
・老人福祉事業	4億5,565万円
・障がい者福祉事業	5億7,850万円
・保育所、認定こども園の運営	6億1,808万円
・児童センターの管理運営	7,038万円
・福祉センターの維持管理	8,155万円
・新型コロナウイルス感染症対策	5,116万円

【生活環境の向上】

・防災対策事業	1,630万円
・交通安全対策	1,517万円
・消防費	5億2,209万円
・清掃センターおよび最終処分場の管理運営	2億2,047万円
・衛生センターの管理運営	8,789万円
・火葬場の管理運営	489万円
・合併処理浄化槽の設置補助	1,411万円
・コミュニティバスの運行	3,817万円
・住宅新築リフォーム支援	1,000万円

【教育・文化の充実】

・町費臨時教員の配置	2,434万円
・特別支援員の配置	2,610万円
・生活相談員の配置	576万円
・スクールソーシャルワーカーの配置	297万円
・小学校費	1億9,476万円
うち校舎等改修	8,292万円
うち給食費援助	2,884万円
・中学校費	1億841万円
うち給食費援助	2,092万円
・外国語指導助手の招致	1,025万円
・中央公民館の管理運営	1,873万円
・南公民館の管理運営	640万円
・中央図書館の管理運営	207万円
・美術館の運営	3,014万円
・ニツ森貝塚館の管理運営	1,703万円
・文化財保護事業	9,310万円
・スポーツの振興	999万円
・体育施設の管理運営	4,796万円
・中央公園の管理運営	2,909万円

【地域振興】

・地域おこし協力隊の活動事業	1,536万円
・移住定住支援事業	1,266万円

令和4年度 主な補助事業の紹介

生活環境の整備

住宅新築リフォーム支援事業 1,000万円

町の登録施工業者と契約し、住宅・併用住宅の新築またはリフォームをする方に対し補助金を交付します。

詳細はP.15をご覧ください。

ごみ箱設置事業費補助金 10万円

町内会・常会を対象に「ごみ収集箱」の製作・修繕に対して補助金を交付します。

※原則、町内会・常会単位で同一年度に1台限りとなります。

民間賃貸住宅建設助成事業 304万円

町の登録施工業者と契約し、賃貸住宅の新築または建替工事を行う方に対し費用の一部を補助します。

詳細はP.15をご覧ください。

合併処理浄化槽設置整備事業費補助金 1,411万円

生活雑排水による河川・水路などの水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域外および農業集落排水処理区域以外の区域で、一般住宅または併用住宅に合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付します。

5人槽：35万2千円（130㎡未満の住宅など）
7人槽：44万1千円（130㎡以上の住宅など）
10人槽：58万8千円（2世帯住宅など）

地域振興

定住・移住支援事業 943万円

町内の賃貸住宅に転居する新婚世帯や子育て世帯への家賃補助、新婚世帯への引越費用補助、東京圏から移住し就業した方への移住支援金、お試しでの移住体験補助などにより移住定住を支援するとともに、移住定住に関心のある任意団体が地域づくりのために行う移住定住に関する活動への支援を新たに実施します。

詳細はP.10をご覧ください。

地域づくり活動支援事業費補助金	100万円
結婚新生活支援事業費補助金	150万円
ヤングファミリー一定住支援補助金	258万円
定住促進新築住宅建設補助金	280万円
移住支援金	100万円
移住体験支援事業費補助金	25万円
空き家・空き地利活用事業費補助金	30万円

産業の振興

創業支援事業 119万円

創業による産業活性化を図るため、創業経費の一部を補助するほか、創業に関する知識の学習支援を目的としたセミナーを開催します。

農業用機械等購入事業 1,000万円

農業の複合経営促進を目的として、経営面積の拡大および労働力確保の促進に取り組むため、農業用機械の購入に対して一部助成します。

詳細はP.15をご覧ください。

新規就農者定着化支援事業 200万円

町認定新規就農者へと位置づけられた方に対し、就農されてから最長5年間、農業機械購入や農業生産施設新設等に係る費用について補助金を交付します。

野菜生産振興事業 500万円

農業の活力ある野菜産地づくりを目的として、野菜作付けの拡大、良品質・安定生産促進のために取り組む事業に対して一部助成します。

●事業種目

新作物導入促進事業（種苗費・資材購入費）
地力強化対策事業（土壌分析・土壌改良費）
にんにく品質向上対策事業
ながいも品質向上対策事業
トマト・ごぼう・ネギ品質向上対策事業
スチールコンテナ購入補助事業

農業次世代人材投資事業 600万円

就農し町認定新規就農者へと位置づけられた方に対し、営農開始から経営が安定するまで最長3年間、年間最大150万円を交付します。

果樹園整備事業費補助金 100万円

果樹の導入促進を図るため、施設整備に係る経費について補助金を交付します。

※対象品目は青森県果樹振興計画における振興品目であるものに限ります。（おうとう、ぶどうなど）

健康・福祉の充実

新型コロナウイルス検査費助成事業 120万円

感染に不安を抱える方が、自由診療（自己負担）で新型コロナウイルス感染症の検査を受けるために要する費用を助成します。

詳細はP.7をご覧ください。

対象検査	公立七戸病院で実施する新型コロナウイルス抗原定量検査
助成額	1回につき5千円

新型コロナウイルスワクチン接種情報

小児（5～11歳）の接種について

4月から小児を対象とした新型コロナウイルスワクチンの接種を開始します。対象の方には、年齢の高い方から順に接種券を発送します。接種を希望する方は、接種券が届き次第ワクチンコールセンターへ予約してください。

接種対象者 5歳から11歳の小児
使用するワクチン 小児用ファイザー社ワクチン
接種回数 2回（1回目接種後、3週間の間隔をあけて2回目を接種）
接種日時および場所 接種券に同封の案内をご確認ください。

*基礎疾患を有するお子さんについて

申請により優先的に接種券を発行できますので、保健福祉課までお問い合わせください。
新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い基礎疾患については日本小児科学会「新型コロナウイルス関連情報（https://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=333）」をご覧ください。



小児の基礎疾患の一覧などを公表しています。

問合せ先

【接種予約】 新型コロナウイルスワクチンコールセンター
☎0176-51-0822 受付時間 8:30～17:00（土・日、祝日除く）
【接種に関する相談】 保健福祉課（天間林保健センター）
☎0176-68-4631 受付時間 8:30～17:00（土・日、祝日除く）

新型コロナウイルス検査費助成事業

感染に不安を抱える方が、自由診療（自己負担）で新型コロナウイルス感染症の検査を受けるために要する費用を助成します。

対象者 検査を受ける日に次のいずれかに該当する方
①七戸町に住所を有する方
②七戸町外に住所を有する学生（高等学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校、予備校など）で、保護者が七戸町に住所を有する方。
対象検査 公立七戸病院で実施する新型コロナウイルス抗原定量検査
対象期間 令和5年2月28日までに受けた検査
助成額 1回につき5,000円
申請期限 検査を受けた日から1カ月以内
申請方法 申請書兼請求書に必要事項を記入し、必要書類を添えて保健福祉課または支所庶務課へ提出してください。
提出書類 ・申請書兼請求書（保健福祉課、支所庶務課、七戸町ウェブサイトにあります）
・領収書
・診療明細書
・町外居住の学生の場合は、在学を証明する書類（在学証明書、学生証の写しなど）
・振込口座を確認できる書類（預金通帳などの写し）
問合せ先 保健福祉課（天間林保健センター内） ☎68-4631

公立七戸病院での抗原検査は予約制で、費用は6,600円（税込）です。予約等詳細については公立七戸病院（☎62-2105）へお問い合わせください。

こどもみらい課の業務を紹介します！

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をするために「子育て世代包括支援センター」業務と「子ども家庭総合支援拠点」業務を一体的に行います。町の新たな子ども・子育て支援の拠点となる課です。

○「子育て世代包括支援センター」

⇒主に妊娠・出産期の子ども・子育て支援事業の窓口です

・妊娠後期面接

妊娠25週（7カ月）頃に妊婦一般健康診査の発行とともに保健師が妊娠の経過やお母さんの体調を確認し、妊娠後期の過ごし方や出産に向けての生活についてお話しします。

・妊産婦訪問

妊娠・出産に不安のある方のご自宅に保健師などが訪問し、産前・産後の体調相談、町の子育てサービスの情報提供などをします。

・2カ月健康相談

お母さんの骨盤体操や子どもとのふれあい遊びをします。同じ月齢のお子さんを持つお母さんとの交流もできます。

・産後ケア事業

出産後、母乳・授乳・卒乳などに関して相談したい、育児や日常生活に不安がある、家族などから十分な家事・育児の援助が受けられない方を対象に助産師などが訪問し、相談に応じ、必要なケアを行います。

○「子ども家庭総合支援拠点」⇒18歳までの子どもと家庭の総合相談窓口です

・子どもとその家庭に関する相談

育児に関する悩みや子どもの発達に関する相談など、さまざまな相談に応じます。

・児童虐待に関する相談

子どもの権利を擁護することを基本に家庭環境などを把握し、関係機関と連携して対応します。

※その他、こどもみらい課では、各種乳幼児健診、予防接種、こども園入所関係、こども医療費、児童福祉手当、ひとり親家庭への支援を行っています。

※子どもに関する旧社会生活課の各種申請業務はこどもみらい課へ移行していますのでお間違えのないようにお願いします。

問合せ先 こどもみらい課（天間林保健センター） ☎58-7622

上十三保健所健康相談等日程

事前予約をし、受付時間を守ってご利用ください。〈場所〉上十三保健所 〈問合せ先〉☎23-4261

日にち	種別	受付時間	対象など
4月20日(水)	精神保健福祉相談	13:00～14:00	精神・神経・飲酒などの相談がある方
4月27日(水)	療育相談	9:00～11:30	乳幼児の発達が心配な方

「七戸町バスブック」の訂正のお知らせ

3月に配布しました「七戸町バスブック(令和4年4月1日改正)」に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

P3 ①榎林・荒熊内線(天間林地区)「甲田発→七戸郵便局前行」の中
 誤)「旧東小学校前」8:35 → 正)「二ツ森貝塚館前」8:35
 誤)「二ツ森貝塚館前」8:45 → 正)「旧榎林中学校前」8:45

令和4年度 脳検診について

- 実施期間** 4月11日(月)～令和5年3月3日(金)
 ※受付は1日1人までとなります。
 ※一般健診との同日受診は不可（ドック・生活習慣病健診・事業主健診）
- 予約受付時間** 平日9:00～16:00 ※(土)・(日)・(祝)は休診の為不可
 ※受診希望日1週間前までに必ず電話にて予約下さい。
- 検査の流れ** 8:30 受付・問診
 9:00 MRI検査・頸部エコー
 11:00 終了
 「結果報告」…検査結果を郵送で指定場所へ送付します。
 ※医師が必要と判断した場合のみ、七戸病院内科外来で説明いたします。
- 料金** 22,000円（税込）
- 問合せ先** 七戸病院健康管理センター ☎62-2105

4月は「20歳未満飲酒防止強化月間」です

成長過程にある20歳未満の方の飲酒は、身体的・精神的に大きなリスクがあることから、法律で禁止されています。20歳未満の方が「なぜ自分たちはお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。

令和4年4月1日から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限については20歳のまま維持されます。

20歳未満の方への飲酒による危険性

- ①脳の機能を低下させます
- ②肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくします
- ③性ホルモンの分泌に異常が起きるおそれがあります
- ④アルコール依存症になりやすくします

食べて健康！ヘルシーレシピ 《青菜とちくわのヨーグルト和え》

・小松菜	120g
・ちくわ	1本
・焼きのり	適量
A	・プレーンヨーグルト 大さじ2
	・わさび 小さじ1/3
	・しょうゆ 小さじ1/2
材料(2人分)	

〈作り方〉

1. 小松菜は茹でて水にとり冷ます。水気を切り、2cm長さに切る。
2. ちくわは5mm幅の輪切りにする。
3. ボウルにAを入れて混ぜ、1と2、ちぎった焼きのりを加えて和える。



〈1人分〉エネルギー 47kcal タンパク質 4.1g 脂質 1.1g 食塩相当量 0.7g

ひとくちメモ ～おかずに乳製品をプラスしてカルシウム補給と糖尿病予防！～

牛乳・乳製品を料理にも取り入れることで、十分なカルシウム補給ができ将来の転倒・骨折予防になります。また、牛乳・乳製品に含まれるタンパク質によりインスリンの分泌がスムーズになり、血糖値の急上昇が抑えられるといわれています。

今回はヨーグルトを調味料として、カルシウムが豊富な小松菜と組み合わせた1品をご紹介します。

『地域づくり』『結婚』『移住・定住』『U・I・Jターン』等の推進について

にじのフモトでナナイロぐらし
～虹を見つけた時のような、幸せな時間をしちのへ町で～

町では、移住・定住等を推進するための支援事業を実施しています。事業をご活用いただくとともに、七戸町への移住をご検討されているご家族やご友人にご紹介くださるようお願いいたします。

なお、事業内容や補助要件については、下記に記載している内容以外にも詳細を定めていますので、事業担当課へ問い合わせるか、七戸町ウェブサイト (<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>) や七戸町移住定住ポータルサイト「にじのフモトでナナイロぐらし」 (<https://www.7iju.jp/>) などをご確認ください。また、申請に必要な書類についても、七戸町ウェブサイトに掲載しています。

地域づくり活動支援事業

問合せ先 企画調整課 ☎68-2940

移住・定住に寄与する地域づくり活動を支援します。まちづくりに対して、同じ思いを共有している方と協力して、催事や講演会などのイベントを企画・実施してみませんか。

「こんな取り組みは対象になりますか?」「こんな事をしてみたいのですが、どうしたらいいですか?」など、気軽にお問い合わせください。事業を実施する団体をお待ちしております。

■対象者および対象事業

町内に活動の拠点を有する任意団体が実施する移住・定住に寄与する地域づくり事業

■補助上限額

1団体あたり40万円

■対象経費

活動に直接必要な経費に対して助成します。ただし、団体構成員への人件費や謝礼・報酬、飲食費等および備品購入に係る経費は対象外です。

■募集期間

4月1日(金)から5月31日(火)まで。ただし、団体からの申請件数が補助予定件数(年間5件程度)に満たない場合は、締切以降も随時募集します。

移住就職奨励金

問合せ先 商工観光課 ☎62-2137

転入者および新規学校卒業者が町内外の事業所に就職した場合に交付します。

■対象者

次のいずれかに該当し、奨励金の交付を申請した日から5年以上七戸町に定住する意思がある方。

- (1)令和4年1月1日以降に上十三地域外(十和田市・三沢市・上北郡)から転入し、転入前は上十三地域外に1年以上住所を有していたこと。
- (2)新規学卒者(住所の異動に係わらず対象)

■就職の要件

令和4年1月1日以降に町内外の事業所に正社員として就職し、6カ月以上就労したこと。

■奨励金額

七戸町内の事業所に就職した方 20万円 / 七戸町以外の事業所に就職した方 10万円

七戸町奨学資金返還支援事業

問合せ先 学務課 ☎62-9701

七戸町奨学資金の返済を支援します。

■対象者

奨学資金の貸与が終了し、奨学資金を返還する方。(令和4年度以前に返還を開始している方も対象となります。)

■対象要件

七戸町に住民登録かつ居住し、企業等で就業していること

■助成金額

年度ごとの返還実績額の2分の1とし、年度あたりの上限額は12万円。

令和4年度の返還実績額に基づき、令和5年度に助成金を給付します。

助成期間は、返還期限に応じて異なります。(例 大学卒業の場合は、最長15年間)

移住支援金

問合せ先 企画調整課 ☎68-2940

東京圏から七戸町に移住し、「Aomori-job」に掲載する企業に就職した場合などに交付します。

■対象者および要件

平成31年4月1日以降に東京23区内などから移住し、①～④のいずれかに該当する方。

- ①青森県公式マッチングサイト「Aomori-job」に掲載する企業等に就職した方
- ②令和3年3月16日以降に転入し、プロフェッショナル人材事業または先導的人材マッチング事業を利用して就業した方
- ③令和3年3月16日以降に転入し、自己の意思によりテレワーク業務に従事している方
- ④青森県企業支援事業の企業支援金の交付決定を受けた日から1年以内の方

- 助成金額 世帯での移住の場合 100万円
単身での移住の場合 60万円

結婚新生活支援事業

問合せ先 企画調整課 ☎68-2940

結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用を補助します。

■対象者

令和4年1月1日以降に婚姻届が受理された夫婦で共に40歳未満の世帯。(所得制限あり)

■対象経費

・引越費用 ・住宅取得費用 ・住宅賃借費用
・住宅リフォーム費用

■補助額

対象経費の合計額のうち30万円を上限とする。

ヤングファミリー定住支援事業

問合せ先 企画調整課 ☎68-2940

民間賃貸住宅への居住に係る家賃に対する補助を行います。

■対象者

中学生以下の子どもを養育している子育て世帯または婚姻届を提出してから1年以内の夫婦共に40歳未満の新婚世帯。

■対象経費

民間賃貸住宅の家賃

■補助額

毎月2万円を上限とし、最長24カ月補助します。

空き家・空き地利活用事業

問合せ先 企画調整課 ☎68-2940

空き家・空き地の利活用に対して補助します。

■対象者

七戸町空き家等情報バンクに登録された「空き家」および「空き地」を購入し定住する意思のある方または空き家所有者で解体もしくは動産の処分をする方

■対象経費

「空き家」「空き地」の購入等費用

■補助額

- ①空き地を購入し住宅を新築または空き家を購入する場合
対象経費の2分の1の額または20万円のいずれか少ない額を上限とします。移住者には10万円加算。
- ②空き家の所有者がその建物を解体する場合
対象経費の2分の1の額または30万円のいずれか少ない額を上限とします。
- ③空き家の所有者がその建物内の家財などの動産を処分する場合
対象経費の2分の1の額または5万円のいずれか少ない額を上限とします。

定住促進新築住宅支援事業

問合せ先 企画調整課 ☎68-2940

転入者が新築住宅を建設・購入する費用を補助します。

■対象者

平成31年4月1日以降に転入した世帯。(転入前は1年以上町外に住所を有していたこと)

■対象経費

新築住宅の建築・購入費用

■補助額

住宅建築費用等の3%以内で50万円を上限とします。夫婦共に40歳未満の場合は10万円加算。

移住体験支援事業

問合せ先 企画調整課 ☎68-2940

七戸町での移住体験に係る費用を補助し、七戸町での暮らしを体験する機会を提供します。

■対象者

青森県外に住所を有しており、七戸町への移住を検討している方(単に観光目的または商用もしくは出張目的であると思われる場合は対象外)

■対象経費および補助額

七戸町への移動および滞在(最大5泊6日)に係る費用の一部を補助します。

①交通費(七戸町への移動に係る費用)

1人あたり実費額の2分の1の額または3万5千円のいずれか少ない額を上限とします。

②交通費(滞在期間中の費用)

町内外の移動に係る実費額とし、1日あたり3千円を上限とします。

※公共交通機関を利用する場合は1人あたり、タクシーやレンタカーなどを借りてグループで移動する場合は1グループあたりの補助額となります。

③宿泊料

町内の宿泊施設を利用した実費額とし、1日あたり1人6千円を上限とします。(食事に係る費用を除く)

優良運転者表彰について

七戸地区交通安全協会では、優良運転者会員の方を表彰しています。表彰を希望される方は、受賞資格を確認の上、七戸地区交通安全協会へお申し込みください。なお、受賞確定まで約2カ月かかりますのでご了承ください。

- 期 間 4月6日～4月22日まで ※(月)・(火)・(土)・(日)・(祝)を除く8:30～15:00
 場 所 交通安全協会窓口（七戸警察署内）
 持参するもの 運転免許証と証明書発行手数料（670円）、はんこを持参してください。
 受賞資格 ・免許を取得してから令和3年12月31日まで自己の責任による人身事故歴がないこと
 ・過去5年以内に交通違反や免許の停止または取り消しを受けたことがないこと

○問合せ先 七戸地区交通安全協会 ☎62-5055

産直七彩館「回廊ブース」の出店者を募集します

道の駅しちのへ「産直七彩館」の通路部分（回廊）に新たに設置した回廊ブースの出店者を募集します。

出店条件など

- ・テイクアウト商品の販売（軽食、飲料、弁当、加工食品等）
 - ・ブース内での調理も可能（IHヒーター有、直火調理不可）
 - ・テナント（常時出店）ではなく、1日単位で利用する臨時出店となります。
 - ・ブース利用料：売上金額15%+2,000円（町内事業者の場合）
- ※利用申請や詳細については(株)七戸物産協会にお問い合わせください。



○問合せ先 (株)七戸物産協会 ☎62-5777

七戸高校生のための公営塾

開校半年！ 七戸公営柏葉塾



柏葉塾ウェブサイト

七戸町が七戸高校の更なる魅力化のために、七戸公営柏葉塾を設立しました。一人ひとりの進路選択の幅を広げ、将来の夢の実現を応援します。七戸高校生であれば、お住まいはどこでも塾利用が可能です。

授業料・教材費 **無料**

充実の設備

個別指導ブース



苦手分野や問題を解くコツなどを細かく丁寧に指導します。

映像ブース



ハイレベルな指導を短期間で集中して、効率的に行います。

自習スペース



辞書や参考書も用意し、一人ひとり集中できるような空間にしています。

～ 柏葉塾の窓～



GOAL

七戸公営柏葉塾 塾長 大川 祐介

12月から約4ヶ月間積もっていた雪も融け、ランニングや散歩に適した季節がやってきました。私も仕事終わりのウォーキングを開始し、1日1万歩という目標を持ち町内を歩き回っています。

最近、塾生からこのような相談を受けました。『通知が来るたびスマホを見てしまうから、勉強に集中できない…。』『勉強よりもゲームの方が楽しいし、主人公が強くなっているのが分かるから、地道な作業でも努力を惜しまないです。結果、ゲームの時間が長くなってしまいます。』

まさに最近の学生の悩み、いや保護者の多くも同じ悩みをお持ちではないでしょうか？

ちなみに、私はこの相談に対して次のように答えました。『ついスマホを見てしまうのは君が悪いわけではなく、つい見たくなる企業の努力ってさすがだね。』『勉強をして自分に力が付くのを実感できたら楽しくなりそうだね。“この問題を解いたら経験値いくつ手に入る”みたいに分かるといいのよね。』

明確な答えを提示するわけではなく、また相談を否定するわけでもありません。自分自身の弱みを克服するためにあえて別の視点からの意見を伝えるようにしています。もちろんアドバイスは行いますが、最終的な結論は自分自身で決める！という考えを持ってもらいたいです。

スマホを開発する企業もゲームを開発する企業も多くの試行錯誤や努力、時間をかけています。皆さんが便利なもの・楽しいものに熱中するのは当然です。では、上に書いた相談を本当に克服したいと考えるのであれば、同じく試行錯誤や努力、時間をかけるしかないと考えています。スポーツも勉強も筋トレもゲームも、日々の積み重ねを大切にしてください。そして、頑張れば達成出来るという目標を常に持ちましょう。

私は『1日1万歩』歩くという目標。皆さんは何を目標に持ちますか？

半年間の取組み

令和3年10月開校式



10月1日に行われた開校式は、総勢50名を超える関係者・生徒が出席しました。

七戸高等学校後援会からの看板寄贈後、関係者の挨拶等が行われました。

冬期体験会



◀七戸町内の中学3年生を対象とした体験会を実施しました。学習に真剣に取り組む姿は高校生にも負けていません。

七戸高校のALT（ジョシュア先生）に協力していただき、ネイティブな面接練習を行いました。

各種検定対策



問合せ先 七戸公営柏葉塾 ☎0176-51-6075

「事業復活支援金」申請体制強化について

国が実施する「事業復活支援金」の申請について、町は商工会員でない事業者に対しても広く対応できる体制をとりましたので、遠慮なく七戸町商工会または七戸町天間林商工会へご相談ください。

事業の詳細は、経済産業省ウェブサイト (https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_fukkatsu/) をご覧ください。

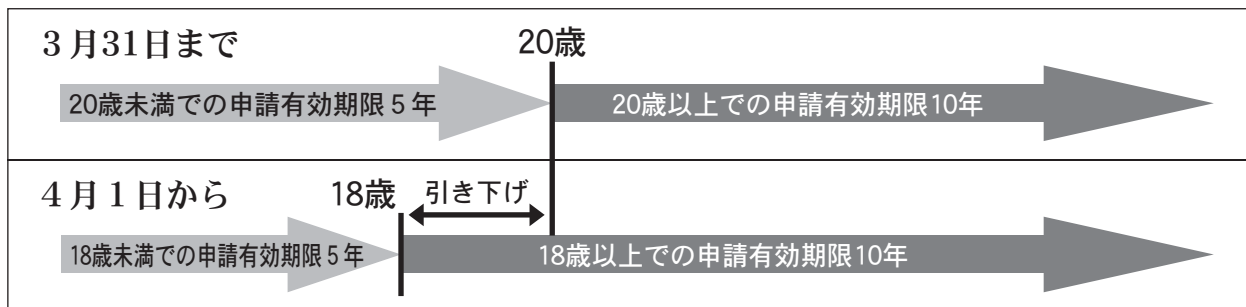
事業者の
皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者が給付対象となります。

○問合せ先 七戸町商工会 ☎62-2521 / 七戸町天間林商工会 ☎68-2189

成人年齢改正によるマイナンバーカード有効期限の変更について

民法改正で4月1日から成人年齢が20歳から18歳へと引き下げられたことにより、マイナンバーカードの有効期限が下図のとおり変更となります。詳細は町民課または支所庶務課へお問い合わせください。



○問合せ先 町民課 ☎68-2112 / 支所庶務課 ☎62-2111

固定資産税の縦覧について

固定資産税の納税者は、自分の所有する固定資産(土地・家屋)の評価額が適正であるか、固定資産の縦覧帳簿を無料で縦覧することができます。

縦覧期間 4月1日(金)から5月31日(火)まで
※(土)・(日)・(祝)を除く

縦覧場所 税務課 (8:15～17:00)

○問合せ先 税務課 ☎68-2113

お詫びと訂正

広報しちのへ3月号(3月1日発行)の記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

P14 令和3年度表彰者一覧
功労表彰 成田 文廣さん

誤) 平成7年から令和2年までの25年間

→正) 昭和53年から令和2年までの42年間

消費税のインボイス制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

日時 4月20日(水)、5月20日(金)、6月20日(月)
①10:00～11:00 ②13:00～14:00

定員 20名

会場 十和田税務署(十和田奥入瀬合同庁舎)
十和田市西二番町14-12

※説明会は、事前予約制により、定員になり次第受け付けを終了します。新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止する場合があります。

○問合せ・申込み先

十和田税務署法人課税第一部門

☎23-3997(直通)

農業用機械の購入に係る費用を助成します

町では、水稻や野菜などの生産振興を促進することを目的に、安定的な農業の担い手を育成するため、下記の事業を実施する農業者に対して購入費用の一部を助成します。

○七戸町農業用機械等購入事業

対象経費 農業用機械本体購入費用（自走式の農業用機械 トラクター、田植え機、コンバインなど）
補助率 30%以内（上限100万円）
注意事項 本体価格が新品で200万円以上の機械が対象となります。（アタッチメントに係る購入費は対象外）
 機械の規格が自身の経営規模に見合っていること。

○スマート農業機械購入補助事業

対象経費 スマート農業機械一式に係る経費（ドローンなど）
補助率 30%以内（上限100万円）
注意事項 本体価格が新品で150万円以上の機械が対象となります。
 農林水産省の産業用マルチローターオペレーター技能認定証を取得しているまたは取得予定の方。

申請方法 本事業の助成を希望する方は、申請書の配布や事業説明をしますので、一度農林課へお問い合わせください。（申し込み・相談の際は、購入する機械の見積書・カタログが必要となります。）

申込期限 4月25日(月)

○問合せ先 農林課 ☎68-2116

各種建築費補助事業のお知らせ

町では、「住宅の新築・リフォーム」または「賃貸住宅の新築・建替工事」を行う方を対象に、工事費の一部を補助する事業を行っています。詳しくは、七戸町ウェブサイト (<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>) をご覧いただくか、町民課または建設課の窓口準備しているチラシをご覧ください。

住宅新築リフォーム支援事業

■新築 契約額(税抜) 1千万円以上
 補助率 3%
 補助上限額 50万円

■リフォーム 契約額(税抜) 30万円以上
 補助率 10%
 補助上限額 30万円

■申請期間 4月1日(金)～令和5年1月31日(火)

民間賃貸住宅建設助成事業

■補助上限額 戸建：1戸あたり100万円
 共同住宅：1戸あたり50万円

■補助の対象となる「賃貸住宅」の該当条件

- ①戸建2戸以上または1棟あたり2戸以上の共同住宅
- ②各戸床面積が40㎡以上 など

■申請期間 5月6日(金)～12月16日(金)

申請窓口 七戸建築連合組合（七戸職業能力開発校内） ☎0176-62-2491

その他 ①七戸町の登録施工業者（町内に本店があり、事前登録している建築関連施工業者）と契約し、着工前に申請した工事が補助の対象となります。申請については、施工業者にご確認ください。

②令和5年2月28日(火)までに完工すること。

③住宅新築リフォーム支援事業は、補助金の一部を七戸商店会協同組合発行の商品券で交付します。

④補助は予算の範囲内で先着順になります。両事業とも、令和4年度単年度事業です。

○問合せ先 建設課 ☎62-6244

青森年金事務所出張相談について

事前に電話で予約してご利用ください。

七戸町 柏葉館 10:30～15:00	5月18日(水)	7月20日(水)	9月21日(水)	11月16日(水)	令和5年 1月18日(水)	令和5年 3月15日(水)
野辺地町 中央公民館 10:00～15:00	4月20日(水)	6月15日(水)	8月17日(水)	10月19日(水)	12月21日(水)	令和5年 2月15日(水)

○問合せ先 青森年金事務所 ☎017-734-7495（音声案内1番を押し、次に2番を押してください）

下水道事業に関するお知らせ

○下水道接続のお願い

七戸町では衛生的かつ快適で持続可能な生活環境づくりとして、下水道の整備を進めています。

「下水道法」では下水道の供用が開始された場合、早期に接続することが定められています。（第10条、第11条の3）

下水道への接続工事（排水設備工事）には多額の費用がかかることもあり、それぞれのご家庭の事情もあるかと思いますが、下水道の役割と効果にご理解をいただき、できるだけ早い接続をお願いいたします。

○農作物利用分の下水道・農業集落排水使用料の減免申請について

農作物に利用した分の水（下水道管に流れない水）について、下水道使用料や農業集落排水使用料の減免を受ける事ができます。

毎年度の申請が必要となりますので、対象となる方は上下水道課までお越しください。

※減免期間は農作物の耕作期間に限ります。また、減免期間中の使用料は、冬期間（令和4年1月～3月）の平均となります。

○問合せ先 上下水道課 ☎62-6243

山火事にご注意を！～山火事を防ぐあなたの心がけ～

4月1日から6月10日までは「山火事防止運動強調期間」

春の野山は空気が乾燥しているうえ、地面には落ち葉などが堆積しているため、山火事が起こりやすくなっています。県内では、4月と5月に山火事が多く発生しており、その原因の多くは、たき火の不始末やタバコの投げ捨てなど人為的なものとなっています。

ちょっとした不注意が山火事を起こすきっかけになりますので、火を扱う際は次のことを守ってください。

- 強風時および乾燥時には、たき火、野焼きをしないこと
- 火災が起こりやすい枯れ草などのある場所では、たき火をしないこと
- 火を扱う前には水を準備し、火を扱っているときはその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- たき火や野焼きをするときは周囲に知らせ、一人で行わないこと
- タバコの吸い殻は必ず消し、投げ捨てないこと
- 火遊びはしないこと

山火事は、私たち一人ひとりが気をつければ防ぐことができる災害です。山火事防止のために、皆さまのご協力をお願いします。

○問合せ先 農林課 ☎68-2116

新着図書情報

■ 4月の休館日…28日(木)、29日(金)
■ 問合せ先…七戸中央図書館 ☎62-2119
七戸中央公民館図書室 ☎68-2920
蔵書検索【<http://www.town.shichinohe.lg.jp>】

【七戸中央図書館】

0 ZERO



／堂場瞬一(著)
ベストセラー作家・岩佐友が死去した。彼は生前、周囲に「すごい原稿がある」と漏らしていた。岩佐と唯一交友を持っていた作家の古谷悠と担当編集者の仲本美知は、それを「未発表原稿」と推測し、原稿検索に乗り出すが…。

きれいになりたい気がしてきた



／ジーン・スー(著)
誰に遠慮する人生じゃなし、自分のための美ですもの。人生の舵を自分の手から離さないために、美は必須なのだ。中年女性のセカンドシーズンが楽しくなるエッセイ。

ぼくらは少年鑑定団！大発見！謎の縄文土器



／くすのきしげのり(作)・酒井以(絵)
工事現場に埋まっていたのは本物の縄文土器だった！鑑定を通して、そこにあるたいせつな価値に気づく物語。縄文時代がよくわかる巻末コラムと、全国にある縄文遺跡のマップ付き。

【七戸中央公民館図書室】

奇跡



／林真理子(著)
男は世界的な写真家、女は梨園の妻。「不倫」という言葉を寄せつけないほど正しく高潔な二人。林真理子に託されつつられた、本来であれば、決して世に出ることのなかったはずの、愛の”奇跡の物語”。

まよなかのサイクリング



／たるいしまこ(作)
チャイロはたつくんちの飼い犬。たつくんの自転車を見て「ほくも乗ってみたいなあ」と思っています。ある夜、チャイロはこっそり自転車に乗って…!? 飼い主の知らないところで柴犬のチャイロたちが大冒険する楽しいお話。

ラーメンのおうさま



／山本祐司(さく・え)
大きななべで麺たちがゆでられています。そこから、「ラーメンのおうさまになるんだー！」と麺がとびだしました。入ったのは、しょうゆ味のスープです。ほかの麺たちも、いろんなスープに入っていて…。



《俳句》

うららかやまだ眠そうな山の色
川村亜輝子

啓誓や手足を伸ばし深呼吸
高田美津子

窓際にアネモネの鉢定休日
工藤敦子

啓誓や軒下もぞと盛り上がり
天間スエ

被災地の太鼓の波紋春の空
高田亮子

山の色青く見えるや春きざす
盛田恵津子

遠き山わずかに春の色見せて
新田純治

《短歌》

七戸群青短歌会

大空の神秘さほどは見えねども
わが窓に空の見ゆるうれしさ
大串靖子

入口にまあるい雪玉転がりて
零下の気温たのしむように
小原璋子

和服から友の仕立てで作り替え
少し気取ってパンツスーツに
橋本都志子

結局はこうして老いてゆくのかと
自問自答し夜明けの気配す
宮沢崇子

てんまはやし短歌会

かの時に君がギターでひきくれし
『小さな日記』時に口すさぶ
高田洋子

《滑ります》ドアの張り紙見つわが
滑りてしたか尻餅つきぬ
原信子

オミクロンの株をば様ととちるとも
プーチン様とは詠むまじ今や
吟崎アイ子

みづうみの波に漂ふ白鳥の
群れは鳴き合ふ声かしましく
佐藤悠一

募 集 情 報

公立七戸病院看護師募集

募集人数	1名	勤務内容	外来・3交代制勤務可能な方 週38時間45分
応募資格	すでに看護師の資格を有している方	身 分	地方公務員
応募書類	履歴書1通、看護師免許証の写し	給 与	中部上北広域事業組合給与規定による
受付期間	随時（採用者決定次第受付終了とします）	保 険 等	社会保険、厚生年金
採用試験	1次選考 書類審査 2次選考 面接・小論文試験	休 暇 等	年次有給休暇、特別休暇

申込先 〒039-2595 上北郡七戸町字影津内98-1 公立七戸病院 庶務課 ☎0176-62-2105

自衛官等受験者募集 試験内容・試験会場などは電話でご確認ください。

種類	応募資格	受付期限	試験日	処遇
幹部候補生 (一般・飛行)	令和5年4月1日時点で 22歳以上26歳未満の方 (修士課程修了者は28歳 未満の方)	6月16日(木)	1次試験 6月25日(土):筆記試験 ○2次試験は後日お知らせします。	【初任給】 大学修了者 月額:243,500円 大学院修了者 月額:247,500円
幹部候補生 (歯科・薬剤科)	専門の大卒20歳以上30歳 未満の方(薬剤科は20歳 以上28歳未満の方)			
技術海曹 技術空曹	20歳以上で国家免許資格 を有する方	5月20日(金)	6月17日(金)	採用時の俸給は、学歴・ 職歴により異なります。
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	5月10日(火)	1次:5月20日(金)~29日(日)* 2次:6月17日(金)~7月3日(日)*	【初任給】 月額:179,200円(高卒) 月額:198,100円(大卒)
自衛官候補生 (任期制)		通年	別途各人に連絡	
貸費学生 (技術)	大学の理学部・工学部** の3・4年次または大学院 (専門職大学院を除く。)修士課程在学(正 規の修業年限を終わる年 の4月1日現在で26歳未 満(大学院修士課程在学 者は28歳未満))	6月1日(水)~ 11月11日(金)	12月3日(土)	【学資金貸与】 月額:54,000円

※1 試験期日については、後日指定されます。 ※2 学部については、理学部、工学部に類する学部も応募資格に該当する場合があります。


問合せ先 自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所 ☎53-1346

**屋根・外壁の
塗装のプロに
お任せください!!**

たいしん
株式会社 **太信塗装店**
☎0176-62-2387
七戸町字七戸59-17

創業46年の七戸町の塗装店です!
各種塗料メーカー取り扱い中です。
ご予算に合わせた塗り替えをご提案いたします!
ただいま春の塗装予約を受付中です。

お見積り無料!ご相談ください!



**相続登記手続
代理いたします**

お気軽に
ご相談ください
相談無料

不動産/会社法人/遺言/相続放棄他

田中司法書士事務所
七戸町字七戸167 (役場七戸庁舎向)

司法書士・行政書士 **田中 淳**

七戸町田中司法書士 検索 ☎0176-58-0175

募 集 情 報

公立七戸病院 パート看護師 募集

募集人数 1名(会計年度任用職員)
 応募資格 すでに看護師の資格を有している方
 業務内容 外来看護業務
 勤務形態 (月)~(金) 8:30~5時間以上働ける方
応募要領
 1. 応募書類 履歴書1通
 2. 採用試験 書類審査/面接試験
 3. 給与等 月額 94,258円~ 定期昇給あり
賞与年2回、通勤手当支給
 4. 保険等 社会保険・雇用保険・労災保険加入
 5. 休暇等 年次有給休暇(週の勤務時間や年間の勤務日数により付与)
特別休暇あり
 6. 申込先 公立七戸病院 庶務課
☎0176-62-2105(代表)

公立七戸病院 看護補助者 募集

募集人数 2名(会計年度任用職員)
 応募資格 資格不問(介護経験があれば尚可)
 業務内容 入院患者に対する入浴・食事・排泄の介助と居室清掃などの業務
その他、上記に付随する業務
勤務形態 週5日、7:30~19:00の間の7時間勤務
(土)、(日)、(祝)勤務可能な方
応募要領
 1. 応募書類 履歴書1通
 2. 採用試験 書類審査/面接試験
 3. 給与等 月額131,961円~ 定期昇給あり
賞与年2回、通勤手当支給
 4. 保険等 社会保険・雇用保険・労災保険加入
 5. 休暇等 年次有給休暇20日(週の勤務時間や年間の勤務日数により付与)
特別休暇あり
 6. 申込先 公立七戸病院 庶務課
☎0176-62-2105(代表)

町営住宅入居者募集

募集住宅(家賃は所得により個人差があります)

①蛇坂団地(字蛇坂57-12) 募集戸数4戸	建築年度 間 取	令和3年度(木造平屋/1棟2戸) 1LDK(6・10LDK)	／家賃	約14,900円~22,300円
②蛇坂団地(字蛇坂57-12) 募集戸数3戸	建築年度 間 取	令和3年度(木造平屋/1棟2戸) 2LDK(6・6・13.6LDK)	／家賃	約20,600円~30,600円
③倉越団地5-D号 (字倉越4-1)	建築年度 間 取	平成12年度(木造平屋/1棟2戸) 3DK(6・6・8・8DK)	／家賃	約21,900円~32,700円
④ききょう団地2-3号 (字森ノ上87-1)	建築年度 間 取	平成5年度(木造2階/1棟4戸) 2LDK(6・8・12LDK)	／家賃	約17,100円~25,500円
⑤ききょう団地6-1号 (字森ノ上87-1)	建築年度 間 取	平成6年度(木造2階/1棟4戸) 2LDK(6・7.5・12LDK)	／家賃	約17,100円~25,500円
⑥ききょう団地9-2号 (字森ノ上87-1)	建築年度 間 取	平成7年度(木造2階/1棟6戸) 2LDK(6・7.5・12LDK)	／家賃	約17,300円~25,800円
⑦二ツ森団地2-2号 (字二ツ森家ノ表97)	建築年度 間 取	平成12年度(木造平屋/1棟2戸) 2LDK(6・6・8LD・4.5K)	／家賃	約13,800円~20,500円
⑧二ツ森団地7号 (字二ツ森家ノ表97)	建築年度 間 取	平成12年度(木造平屋/戸建) 2LDK(6・6・8LD・4.5K)	／家賃	約13,800円~20,500円
⑨千鳥団地6号 (字森ノ上120-2)	建築年度 間 取	平成12年度(木造平屋/戸建) 3LDK(4.5・6・6・10LDK)	／家賃	約15,100円~22,500円

募集期間 4月4日(月)~22日(金) 8:15~17:00
 ※(土)・(日)・(祝)を除く
 入居予定日 5月下旬~6月上旬予定
 敷金 入居家賃3カ月分
 選考方法 選考委員の審査により決定します。
 ただし、応募多数の場合は公開抽選により決定します。
 資格・申込方法 事前に建設課へお問い合わせください。

注意 ①規定された所得(おおむね月15.8万円)以下であること。
 ②連帯保証人がいること。
 ③原則として、税金などの公的支払を滞納している方、持ち家のある方は申し込みできません。
 ※七戸町ウェブサイト(<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>)に詳しく掲載していますのでご確認ください。

申込・問合せ先 建設課 ☎62-6244



代謝とメタボ

公立七戸病院 院長 小野 正人

とうとうロシアが、禁断の戦争を始めてしまいました。歴史的にも未来永劫に許されません。とりあえず早くやめんかい。それまで頑張れ！ウクライナ。なんですが、あの戦争の先行きと同様、青森県のオミクロン株の感染状況の先行きも、3月中旬の現段階で、非常に不透明なので、今月はコロナ関係の話を書きたかったのですが、やめにして先月の大昔の人類物語のつながりでメタボの話を書きます。

先月、運動について、しないで済むのなら、したくないという現象は、人類にとっては実は本能だった。大昔は食料と安全を確保するための身体活動だけで運動としては十分すぎて、それ以外の運動をしないのはエネルギー温存の意味でかえって生存に有利だった。と書きました。で、今月は運動方面の話でなく、少し見方を変えて、食べる方面のお話です。食料の安定獲得や保存が未熟だった農耕以前の大昔は、人は食べ物を見つけると、それを残さず食べつくすのが命を永らえるコツでした。どんなにおなか張り裂けそうになっても、無理してでも食べていたと考えられます。飢餓に備えてその時々、腹いっぱい食べることでできる人の方が適者生存の法則では生き残る確率が高かった。そうして生き残ってきたご先祖様の子孫が、そうです、私たちなのです。大昔の人の体の仕組み、例えば食べ物が体の中でどのように、分解されて利用されたり、蓄えられたり、排出されたりのからくり（医学的にはこのからくりのことを代謝という。英語ではメタボリズム。）。この代謝自体は大昔も現在もほぼ変わっていないと考えられています。脂肪の貯めすぎが原因で起こる病気のグループをメタボリック症候群と呼んでいるのは知っていますよね？実はこれがあのメタボの語源なのです。

で、ここからメタボの話。腹いっぱい余剰に食べた栄養は、エネルギーとして肝臓で脂肪に変えられ、その脂肪は血液に乗って全身に運ばれ、体中のそこかしこに貯められます。あの皮下脂肪も、メタボで一躍有名になった内臓脂肪も、脂肪肝の脂肪もみんな余剰のエネルギーが貯められた揚げ句の代物なのです。大昔は生存自体が目的での運動で使うエネルギーが、うんと必要で、口から入るエネルギーが普通身分の人には通常不足して、シモジモ人は肥満になれなかったのです。

肥満は、働かなくても食事は十分にできる、金持ちやエライ人のシンボルでもあったとも言えるでしょう。有史以来、昭和の40年代くらいまでは、太り気味の方が“旦那さんは恰幅がよろしくて結構ですな〜”と誉め言葉があったくらいです。女性の肥満も美人の条件であったらしいことも縄文の遮光器土偶や平安時代の美人画などに名残として残ってますわね。話が脱線してしまいましたが、来月は脂肪の役割や利点、また欠点であるメタボリック症候群としての病気との関係について解説します。

東八甲田旅行村 開村日

4月24日(日) 予定

営業時間 9:00~17:00
(16:30には散策コースなどから戻って
ください)

定休日 毎週月曜日

ケビン・キャンプ宿泊利用可能日は4月28日(金)の予定です。必ず事前予約が必要となります。当日の利用はできません。

問合せ先 南部縦貫株式会社 ☎0176-62-2131
(受付時間 9:00~16:00 ※(土)・(日)・(祝)を除く)

春のカタクリ見学会

日 ち 4月24日(日)予定
受付 9:00 出発 9:30~
場 所 東八甲田家族旅行村内レストハウス
参 加 料 500円
内 容 創造の森を2時間ほど散策します。
事前予約締切 4月21日(木)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止となる場合があります。当日はマスクを着用してご来場ください。

問合せ先 南部縦貫株式会社
☎0176-62-2131
受付時間 9:00~16:00
※(土)・(日)・(祝)を除く

住まいのトラブル!! 困った? 解決します!!

かんぽん
便利くん七戸店

便利くんスタッフが
ご自宅までご訪問いたします!!
訪問エリア 七戸町・野辺地町・東北町・その周辺

見積
無料



水まわり・合所
ボイラー・ストーブの修理
草刈りだってなんでも
ボクにオマカセ!!

空き家・長期不在の困り事点検も
お気軽にご相談ください

ぶんちゃん

受付時間 午前 8:30 ▶ 午後 5:30

通話
無料

イクヨ キューキューキュー

0120-194-999

第1回七戸自然誌・郷土史調査発表会

日時 4月24日(日) 13:30~15:30
 場所 七戸南公民館 集会室
 次第 (1)主催者挨拶
 (2)研究発表 創造の森案内人 小原保之
 テーマ 「創造の森」の植物たち
 (3)質疑
 問合せ先 七戸自然誌・郷土史調査会 高井
 ☎0176-62-6403

ウクライナへの人道支援のための募金コンサート

主催 七戸町赤十字奉仕団
 日時 4月24日(日) 13:30開演
 場所 七戸町観光交流センター ホール
 内容 ①七戸町出身のマリンバ奏者新谷祥子さんによる演奏、トーク
 ②天間林婦人会有志による流し踊り
 入場料 無料
 その他 会場には募金箱を設置しています。皆さまのご支援、ご協力をお願いします。
 問合せ先 七戸町赤十字奉仕団 盛田
 ☎090-1399-3587

七戸山桜の会 植樹ボランティア募集

国道394号沿い(わんだむらんど他)にオオヤマザクラ100本の植樹を行います。将来、来訪者を山桜で迎え入れるため、多くの方々のご協力をお願いします。今年で19年目、植樹本数は1,700本となります。体調万全でマスク着用、検温のうえご参加ください。

日時 4月29日(祝) 9:00集合
 集合場所 親水公園わんだむらんど駐車場
 準備物 スコップを持参し、植樹できる服装でお越しください。天候に応じて雨具などをご用意ください。
 その他 作業の際は事故やけがなどにご注意ください。植樹後は自由に花見散策ができます。
 問合せ先 七戸山桜の会 高田 ☎62-5584

丸梅
山田
佑卓
未卓
大大
沢沢

◎結婚おめでとうございます

伊藤 稜琉
町屋 律
古都美
笹田
越

ゆづも 母親 住所

◎お誕生おめでとうございます

2月・3月

戸籍の窓口

太田	門馬	鳥谷部	沢尻	天間	金澤	向山	天間	坪間	中村	田中
光	子	美成	つせ	きみ	苗	ゑ	輝	る	男	子
96歳	94歳	96歳	91歳	97歳	43歳	84歳	71歳	92歳	85歳	87歳
上ノ山	太田野	蛇坂	後川原	天間1	金沢	舟場向	十字路	坪	上町野	町

●お悔やみ申し上げます

くらしの相談窓口

気軽にご相談ください。相談無料・秘密厳守
—— 行政・人権相談 ——
 (人権問題や悩みごと、行政への要望など)
 町民課 ☎68-2112、庶務課 ☎62-2111
 日時 4月20日(水) 9:00~12:00
 場所 本庁舎 2階 第3会議室
 七戸支所 3階 第2会議室
 相談員 行政相談委員、人権擁護委員

納期限のお知らせ

国民健康保険税 随4期
 後期高齢者保険料 随4期
 介護保険料 随4期

納期限(口座振替日)5月2日(月)

滞納解消に向けた取り組み強化中!!
 問合せ先 税務課 ☎68-2113

4月1日から事務担当窓口が変わります!

事務事業	これまでの担当窓口	4月1日からの担当窓口
七戸霊園墓地の管理運営について	社会生活課	庶務課(七戸支所) ☎62-2111
行政相談・人権相談について	町民課	総務課 ☎68-2111
選挙事務について	町民課	総務課 ☎68-2111

(仮称)七戸町総合アリーナ新築工事地鎮祭が挙行されました

町が建設を進めている「(仮称)七戸町総合アリーナ」の新築工事に係る地鎮祭が3月5日、荒熊内地区の建設地で執り行われました。地鎮祭には町関係者のほか、設計・施工業者など約30人が出席し、工事の安全を祈願しました。小又町長は「アリーナの建設を機に、当地区を七戸町だけでなく、上十三地域の新たな交流の場として発展させていきたい。長丁場の工事となるが、安全に気をつけながら町民の皆さまが誇りを持つような施設の建設をお願いしたい」とあいさつしました。

(仮称)七戸町総合アリーナは令和5年9月末の完成を目指して本格的に工事が始まります。周辺の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

※毎月、総合アリーナ建設状況を町ウェブサイトに掲載します。



▲くわ入れをする小又町長

消防活動支援に関する協定を締結



▲左から佐伯会長/沼尾東北町副町長
小又管理者/田中代表理事

七戸町と東北町で発生する火災をはじめとした災害に対し、被害の軽減と早期終結を図り、地域住民の安全、安心を守ることを目的として、中部上北広域事業組合(小又勉管理者)と七戸町建設業協同組合(田中秀治代表理事)および東北町建設業協会(佐伯義光会長)は消防活動支援に関する協定を締結しました。

2月25日に消防本部で調印式が行われ、小又管理者は「今回の協定を契機に、七戸町建設業協同組合、東北町建設業協会と連携を密にし、発生した災害へ迅速に対応できる地域にしていきたい」とあいさつしました。

鷹山宇一記念美術館情報

問合せ先 鷹山宇一記念美術館 ☎62-5858

「虹の上をとぶ船 4月17日(日)まで 一今、あなたに届けたい教育版画一」

本展では湊中学校養護学級の子どもたちによる共同制作「虹の上をとぶ船」シリーズの総集編Ⅰ「大鳥に乗って星空を飛ぶ子どもたち」、総集編Ⅱ「星空をペガサスと牛が飛んでいく」、完結編をご紹介します。子どもたちが版画に託した願いが、皆さまの心のどこかに共鳴し、少しでも希望や勇気の光となりますように。

休館日 月曜日(ただし祝日の場合は翌日休館)

開館時間 10:00~18:00(最終入館17:30)

入館料 一般500円、高校・大学生300円、小・中学生100円



虹の上をとぶ船Ⅱ
星空をペガサスと牛がとんでいく
八戸市立湊中学校養護学級昭和51年度在籍生徒
指導:坂本小九郎 青森県立郷土館所蔵

次回特別展予告

4月29日(金・祝)~6月5日(日)
「鹿内コレクション展」(仮)を予定しております。

町の統計

令和4年2月28日現在

★人口と世帯

男	7,118人	(-9)
女	7,735人	(-12)
計	14,853人	(-21)
世帯数	6,824世帯	(-13)
()内は前月比		

★交通事故

件数	5件(6件)	<±0>
傷者	9人(10人)	<+4>
死者	0人(0人)	<±0>

★町内の火災

建物	0件(1件)	<±0>
林野・その他	0件(0件)	<-1>
()1月からの累計		
< >前年同月との累計比		

献血のお知らせ

◆4月22日(金)

- ①12:45~14:30 七戸警察署
 - ②15:20~16:30 ゆうぎ青森農協日間林支店
- ※開始時間が遅れる場合があります。あらかじめご了承ください。

◆5月1日(日)

- ①10:00~12:00 イオン七戸十和田駅前店
- ②13:30~16:00 イオン七戸十和田駅前店